

ニーズ指向の経済への転換

八木 紀一郎

摂南大学経済学部教授

「長い20世紀」の終焉

21世紀は、9・11事件とともに始まった。ウォール街に近いWTCビルには、モルガン・スタンレーやソロモン・ブラザーズなどの投資銀行をはじめとして、多数の金融会社が事務所をかまえていた。アルカイダは金融資本の牙城であったこのビルを破壊すれば、資本主義を倒すことができると考えていたのかもしれない。この事件が起きた2001年なかば、米国経済はITバブルの崩壊によって景気が後退しはじめていた。しかし、連邦準備制度（FRB）の舵取りをしていたグリーンズパンは事件直後に緊急利下げをおこない、年末までの数回の利下げをへて米国金融史上で最低水準の金利をもたらすことで、経済状態の悪化を防いだ。アメリカ国民は大統領ブッシュの対テロ戦争を熱狂的に支持し、圧倒的な軍事を誇示した米国に、不安定さを怖れる世界の余剰資金が流

れ込み、米国経済の繁栄が持続した。

9・11事件はその鮮烈な光景にもかかわらず、米国の金融資本主義を直ぐに終わらせるものではなかった。その7年後の9月15日に、さしもの米国金融資本を破綻ないしその瀬戸際に追い込み、全世界に金融危機をもたらしたのは、アルカイダのような外の敵ではなく、資本主義それ自体のなかにウィルスのように拡がったMBS、CDO、CDSなどの金融派生商品（金融デリバティブ）であった。

この災厄をもたらした金融デリバティブのかなりの部分は、2001年以來の超低金利政策を背景にして急増したサブプライム・ローンを材料に創られたものであった。サブプライム・ローンとは、十分な返済能力のある優良な借り手以下の借り手を対象にした高めの利率の住宅ローンである。「オーナーシップ・ソサエティ」（財産所有者の社会）の理想をかかげたブッシュ政権は、サブプライム・ローンの借り手に税制上の特典や補助を与え、その利用を促進した。それは、軍隊に志願するような中低所得の市民にも、あるいは、黒人・ヒスパニック系の市民にもマイホーム実現の夢を与える施策であったからである。

このように見ていくと、2001年と2008年の2つの9月は連動している。それは、米国の経済覇権で特徴づけられる「長い20世紀」（ジョバンニ・アリギ）の終わりを告げるものである。アリギのいうところでは、経済的な覇権は、はじめ産業的な覇権にはじまり、最後に金融的覇権で終わるサイクルを描く。「長い20

やぎ きいちろう

名古屋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学、経済学博士（京都大学）。専攻は、社会経済学、経済思想史。岡山大学助教授、京都大学教授をへて現職。著書に、『近代日本の社会経済学』（筑摩書房）、『ウィーンの経済思想』（ミネルヴァ書房）、『社会経済学』（名古屋大学出版会）など。

世紀」は1870年代から1890年代にかけて大不況に陥っている欧州を尻目にして米国が産業的能力を発展させた時にはじまり、その後米国は生産力で2次にわたる世界大戦を自陣営の勝利に導き、20世紀の後半はドル基軸の世界経済を樹立するとともに、金融領域におけるロンドンから奪ってニューヨークのウォール街に移した。20世紀末には、米国自動車産業ビッグ3の相継ぐ危機に見られるように産業的覇権を失い、世界全体を相手にした金融活動による収益が経済の柱になった。この金融資本主義の最終段階の主人公が、モルガン・スタンレー、ソロモン・ブラザーズ、リーマン・ブラザーズなどの投資銀行であった。

新興経済大国が台頭した世界

2008–2009年のグローバル金融危機が世界同時不況に発展するなかでも、中国、インドなどの新興市場大国は減速しながらも成長を維持した。一時はV字型の回復を見せるかと思われた先進国経済は、日米欧それぞれに困難をかかえている。先進国中心の世界経済の構造が崩れたことは明らかである。改革・開放への転換後40年をへた中国は「世界の工場」となっただけでなく、巨大な貿易黒字を積み上げ、米国国債の最大の買手となり、中国と米国の協力/対抗関係が世界経済の基軸になりはじめている。現在の日本経済にとっても、輸出・輸入の両面で中国の占める割合はアメリカのそれを凌駕している。

中国、インドの力強い経済発展は、従来の西洋優位の世界史像の転換をももたらしはじめている。1970年代に従属理論を唱えたアンドレ・ガンダー・フランクは、すでに1998年に、『リオリエント—アジア時代のグローバル・エコノミー』を著して、約2世紀続いた西洋優位の時代が終わり、中国やインドが世界経済の中心であった状態に戻りつつあると論じていた。アンガス・マディソンの推計した野心的な長期経済統計もそれを裏付けている。

しかし、中国のGDPが日本のそれを抜き、早晚米

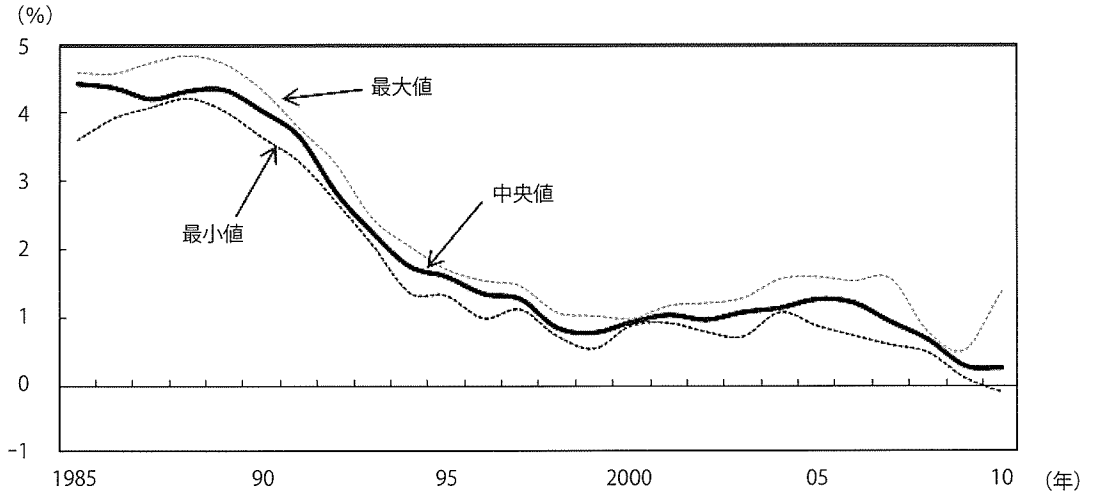
国のそれを追い越すとしても、この国が豊かな先進国になるわけではない。生産年齢期の人口がそれ以外の年齢期の人口の2倍以上になる「人口ボーナス」期が終わる2030年代まで高度経済成長が持続するとしても、中国国民の平均的な所得水準は現在の先進国の水準に追いつかない。中国よりも長期にわたって「人口ボーナス期」が続くと予想されるインド、ブラジル、インドネシアも同様である。したがって、これらの国は大きな貧富格差を残しながら経済大国になっていくであろう。これらの国は、自国の経済成長に必要な資源の入手には積極的な態度をとるが、国際公共財の提供を率先しておこなうとは思えない。10億人の人口をかかえた国家の関心が、国際的な調和よりも国内的な安定に向かうのは当然であり、中国はオランダ、英国、米国というこれまでの外向的な覇権国と違ってより内向的な国にとどまるであろう。

米国の経済覇権が崩れ去っても、新しい国際経済秩序が生まれたわけではない。これらの先進国になりきれない新興経済大国の台頭は、豊かな先進国と貧しい発展途上国が対峙する世界経済の構造を変えている。IMF、WTO、世界銀行などの国際機関も、先進国中心の運営はもはや維持できない。巨大な人口をもつ新興経済大国の経済成長をとりこんだ世界経済を、地球規模の資源・環境の保全と両立させること、いまなお人口増加と貧困の悪循環の中にあるアフリカ諸国などの底辺民衆の経済生活の確立につなげていくことが課題になっている。すぐに新しい覇権秩序が生まれそうにないだけに、国連などと提携した国際的な市民社会が参加することによって、旧世紀から引き継がれている金融ジャングルに監視と規制の体制を導入して、新しい国際経済秩序を形成していかなければならないだろう。

潜在成長率の低下

日本に目を転じよう。2011年末に内閣府政策統括官室が公表した『日本経済2011–2012』は、主要機関が推計した日本経済の潜在成長率が1990

図1 主要機関による潜在成長率試算



(出所) 内閣府政策統括官室 (経済財政分析担当) 『日本経済 2011-2012』 (2011年) 第1-1-13図

年代以来、当初の4.5%程度から3次にわたって低下し、現在では1.2%から0.2%の範囲にあることを伝えている (図1)。

内閣府自体の最新の推計結果は、諸機関の推計のなかでもっとも低い0.2%であった。この推計にはエネルギー供給の制約は含まれていないので、その制約がきついとすればマイナスの数値にもなるであろう。民主党政権は「成長戦略」をかけた、増税を含む財政・年金改革においても平均実質1.5%強のプラス成長を見込んでいる。その政府中枢のひざもとでも、そのような見通しを全く非現実的なものとする数値が出ているのである。

内閣府の分析によれば、リーマンショック期の潜在成長率の低下には、全要素生産性 (技術・技能等の向上の貢献と考えられる)、非製造業の資本投入量の上昇率の低下とともに、就業者数と労働時間の減少が寄与している。そのうち就業者数が主要なマイナス要因としてあらわれたことと非製造業の資本投入による寄与の減少が、以前の成長率低下の時期と比較して目新しい要因である。前者は高齢化にともなう労働人口の減少によるものだが、非製造業の大宗は商業・サービス業であるから、これも日本の人口がピークを超えたことに関連している。

労働時間の減少は国民福祉と結びついているので、その増加を政策目標とすることは不適當である。また、製造業の資本投入の寄与度は落ちていない。このことから、人口減少と高齢化のもとで日本経済が成長を維持するためには、これまで就業率の低かった女性や高齢者、障害者の労働参加率を増やして就業者数の減少を防止すること、非製造業において新しい業態・サービスを創造して、非製造業における投資を活性化させることが重要なことがわかる。

もちろん、他の要因の寄与がマイナスでも全要素生産性の上昇がそれを打ち消せば成長率はプラスになる。しかし、成長会計の計算方法からいって、全要素生産性というのは資本投入の増加によっても、労働投入の増加によっても説明しきれない残差に名前をつけたものにすぎない。そこには、技術、技能、知識、協働、組織など、資本と労働という2つの生産要素の投入の数量増加では説明できない質的な要素がすべて含まれている。技術進歩や組織革新が生産性をあげる可能性をもっている、それらを体現した生産設備や労働者を抜きにして生産性の上昇が実現できるわけではない。

人口が減少し、労働の投入量が減少したとしても、労働生産性がそれを補うほど上昇すれば、経済成長

率が正にならなくても、国民一人あたりの所得、したがって福祉水準を維持ないし向上させることができるかもしれない。しかし、製造業の場合には、労働生産性の上昇率と産出量の成長率との間に、正の相関関係が経験的に成り立つことが知られている。フェルドン法則とよばれるこの関係が非製造業も含む経済全体に成り立つとすれば、経済成長率の低下は労働生産性上昇率の低下を伴うので、経済成長率の低下と国民福祉の維持・上昇を両立させることはかなり困難である。科学・技術に奇蹟を期待するのでなければ、労働面では、女性や高齢者・障害者が働きやすい環境を整備して労働参加率を引き上げ、同時に労働者の技能・知識のレベルアップをはかること、資本投下においては生産性の重荷になるような投資ではなく、労働生産性を上昇させる最新技術を採用した投資、人々の潜在的なニーズを引き出す革新的な事業に向けられた投資が実現するように、個々の改革を進めていかなければならないだろう。

人口減少社会へ

日本の総人口は2010年に1億2806万人を数えているが、今後50年に平均年率0.78%で減少し、2060年には8700万人になると予測されている。国外からの大規模な移住がおこらないとすれば、いま私たちが迎えているのは人口が減少する縮小社会である。

資産の面からみるならば、人口減少社会には人口増加社会にない利点が存在する。それは、自然環境への負荷の増大を減少させ、これまで蓄積された私有・公有の資産が提供する便益をゆとりをもって享受できるという利点である。しかし、それと同時に、資産の維持と効率的な保有という新しい難題があらわれた。森林、海岸、湖沼・河川などの自然資源もその環境的質を維持するためには人手が不断に必要であった。山間地や島嶼部など交通不便な地域では、住民数の激減と高齢化によってますます多くの集落が消滅の危機に瀕している。都市部では、多くの

自治体が人口急増期に急ごしらえで整備した学校・上下水道施設や、財政余裕期に開設した公園・文化会館・病院などの維持に悩んでいる。それらの社会資本の維持費用と便益効果にかかわる効率性を高めるとともに、ゆとりをもったサービス提供力を維持することが自治体の課題になっている。

人口減少社会は、個人に対して住宅事情の好転をもたらし、より快適な生活の可能性を与える。しかし、代々親から子へ、あるいは人の手から手へとわたる社会的な資産であるためには、耐用期間がすぐに来るような安普請の建築や、改修・リフォームに適さないものであってはならない。既存の資産の効率的な配分のためには、市場機構が有用であろうが、それが国民の福祉を増すためには、取引される資産の質を維持しながら個性的な利用を可能にするような技術と対個人サービスの発展が必要であろう。

日本将来の社会が、人口の減少に加えて高齢化が進む社会であることを考えると、ニーズは物財の量で計られるのではなく、自由な活動や社会参加の能力（ケイパビリティ）の保証の観点から計られなければならない。そのような視点から考えると、人口減少社会における資産を完全に私有原理のもとにおくのが適切であるとは思われない。マイカーの利便によって公共輸送機関を失うことは愚であるが、近隣での相互利用も考えられてよい。高齢化社会の中での住居は、集合住宅であろうとなかろうと、電力・ガス・水道などのライフラインや、日常的交際や相互扶助を含む社会的居住環境とセットになったものである。そのなかで、社会的な共有部分と排他的な私的専有部分の組み合わせになった資産として整備されるのが適切であろう。

資本主義の選択肢

世界経済には巨大な人口をかかえる新興大国が登場しているが、先進国経済は停滞し、日本はいちはやく人口減少社会に入ろうとしている。ヒスパニック系が急増しているアメリカは人口増加を維持している

が、それは自ら自身のなかに格差の大きい新興経済をかかえこんでいるようなものである。そのような情勢のなかで、資本主義経済はどこに行くのだろうか。

第1の選択肢は、2000年代の初頭と同様に、金融緩和の支援を受けながら再度バブル景気をつくりだすことである。成長経済の見果てぬ夢をなおも追いかけてようとしている日本の政治家や実業家も、この選択肢の支持者に数えられるであろう。オバマのグリーンディールははかばかしい発展をもたらさなかったが、中国等の新興経済大国が資源や食糧の海外調達に乗り出したことで、資源価格と食料価格の高騰が続いているので、それをもとにしたブームをエネルギー開発部門や大規模農業部門で創りだせるかもしれない。これは金融主導資本主義延命の道であるが、2008年の金融危機でバランスシートが大きく傷ついた米国の金融機関や企業がこれにすぐに呼応するとは思えない。また、このような金融緩和の基礎になるドルの信用自体が低下していて、その信用は実質上、中国がドル勘定を維持し、米国国債を保有しつづけるかどうかにかかっている。

第2の選択肢は、新しい時代の潜在的ニーズへの資本主義の一種の転向である。世界の多国籍企業の一部は、世界の富裕な10億人ではなく、貧しい40億人のニーズに応えようとする「BOP（ボトム・オブ・ピラミッド）」ビジネスに乗り出している。この考えの提案者たちによれば、この領域に進出する時の要点は、富裕層向けの商品の品質・価格を少しずつ下げていくのではなく、はじめから可能なかぎり底の層に受け入れられる商品をつくり、次第に上層に商品展開をしていくボトムアップ型の開発戦略をとることだという。人類の大多数を占めるこの人々たちをパートナーにして、資源保全的でコミュニティを維持する持続可能な経済の実現に、資本主義企業が蓄積した人的および知的資源を振り向けるというのである。

多国籍企業のこのような活動は、企業のCSR（社

会的責任）の自覚のもとにおこなわれ、国連などの国際機関や人権NGO等の監視を受けている。また、地域コミュニティやNGOの活動にも近づいたり、あるいは競合したりしている。グラミン銀行の創設者ムハマド・ユヌスが提唱するソーシャル・ビジネスは、利潤を目的にしない点でBOPビジネスとは異なるが、ローカル社会のなかにビジネスを埋め込ませようとする点では、共通している。

人口減少社会のなかで、隠れている現実のニーズ、新しいニーズに対応する経済活動を、労働市場の周辺ないし外部にいる人々を労働に参加させながらおこなうという日本経済の課題は、こうしたBOPビジネス、あるいはソーシャル・ビジネスの課題と共通性がある。また、日本企業も海外を舞台にしてBOP型、あるいはCSRの一環としてソーシャル・ビジネスを展開することで、日本の人口減少社会の枠を超えて、新しい世紀の世界と結びつけるだろう。いいかえれば、資本主義のビジネスと金融が新しいグローバルな社会のなかに埋め込まれることが、第2の望ましい選択肢であろう。■

【参考文献】

- ジョバンニ・アリギ（土佐弘之・柄谷利恵子・境井孝行訳）『長い20世紀——資本・権力、そして現代の系譜』作品社、2009年。
- スチュアート・L・ハート（石原薫訳）『未来をつくる資本主義（増補改訂版）』英治出版、2012年。
- アンドレ・グンダー・フランク（山下範久訳）『リオリエント：アジア時代のグローバル・エコノミー』藤原書店、2000年。
- 松久寛編著『縮小社会への道』日刊工業新聞社、2012年（とくに宇仁宏幸筆の第7章「日本経済の縮小」）
- ムハマド・ユヌス（岡田昌治監修・千葉敏生訳）『ソーシャル・ビジネス革命』早川書房、2010年。
- Angus Maddison, *Contours of the world economy, 1-2030AD: essays in macro-economic history*, Oxford University Press, 2007.

非自発的雇用という日本経済の危機¹

高橋 伸彰

立命館大学国際関係学部教授

ナンセンスな主流派の雇用理論

多くの経済学者やエコノミストはデフレや財政赤字こそが、現在の日本経済が直面している危機だと言う。しかし、暮らしや雇用を重視する視点から見れば、働く意欲も気力も湧かないのに生きていくために働かざるを得ない“非自発的”雇用の存在のほうが、現在の日本では切羽詰まった危機ではないか。

非自発的雇用の理論的な解釈は後で述べるが、具体的なイメージを挙げておくと年間2000時間働いても年収200万円にも満たない時給1000円未満のワーキングプアや、無給のサービス残業あるいは週100時間を超える長時間労働を強いられても拒否できない正社員などが直面している過酷な雇用状態のことである。それにもかかわらず、失業するよりは“まし”だから働いているのだらうと突き放す経済学者、

たかはし のぶあき

早稲田大学政治経済学部卒。専門分野は、日本経済論、経済政策。旧通産省企画室主任研究官、ブルッキングス研究所客員研究員、日本開発銀行設備投資研究所主任研究員などを経て、現職ならびに同大学国際地域研究所長。

著書に、『グローバル化と日本の課題』岩波書店、『脱成長の地域再生』NTT出版(編著)、『ケインズはこう言った』NHK出版新書など。

否、そうした経済学者の発言を看過する経済学こそが、いまや危機に陥っているのかもしれない。

非自発的雇用の存在はGDP（国内総生産）などの経済統計に現れる豊かさと、そこで暮らしている人びとが日常生活で実感する貧しさとのギャップ、すなわち“豊かさの中の貧困”という点ではケインズが『雇用、利子および貨幣の一般理論』（以下、『一般理論』という）で指摘した非自発的失業よりもずっと深刻な問題である。

ここで私が取り上げる非自発的雇用とは、雇用者²本人にとって働くことが悲惨であり、雇用の不満に対するうさ晴らしが、極端な場合には犯罪の引き金になるなど、本人以外の他者にも多様な被害が及ぶ恐れを内包した雇用問題である。

悲惨な現実を見ようとしぬ経済学者は、頭だけで考えて労働に伴う苦痛を金銭に換算し、その金額を賃金から控除した効用、すなわち個人の主観的な満足感がマイナスではなくプラスだから働いているのだと決めつける。普通の人ならそんな計算をして実際に働くか否かを決めるだろうかと疑問を抱くが、主流派の経済学者はそれが合理的な選択であり、計算しないで決める個人のほうが非合理だと言う。そのうえで、苦痛のほうが賃金よりも大きいなら、“奴隷”でないかぎり強制的に働く必要はない。だから、非自発的雇用など現実に存在するはずがないと畳み掛けてくる。

しかし、私たちが暮らしている現実の社会では、働

かなければ生きてはいけない。限られた階級が生産手段を占有している資本主義の下では、自営業者でもないかぎり企業に雇ってもらえなければお金を稼ぐことはできない。そこで選択できるのは、賃金をもたらす効用と労働に伴う苦痛を比較して働くか働かないかではなく、どんなに苦痛のほうが大きくても働いて生きていくのか、それとも働かずにお金を得る方法を探すのか、もしくは生きることをあきらめるのかの3つに1つである。第1の典型が非自発的雇用であり、第2の典型が犯罪であり、第3の典型が自殺である。

もちろん、現に働いている人のすべてが非自発的雇用の状態にあるわけではないし、犯罪に走らなくても生きていく方法はある、さらに、年間3万人を超える日本の自殺者も経済的な理由だけで自らの命を絶っているわけではない。だが、反例をあげて事実を否定できるなら、失業者のなかには自発的失業者もいると言って、ケインズが『一般理論』で明らかにした非自発的失業の存在も否定できる。ここで重要なのは現在の日本に非自発的雇用が存在するか否かであり、存在するとしたらなぜ存在するのかを理論的に明らかにしたうえで、その解決策を提示することである。

民主的政府が生んだ賃金奴隷

ケインズが『一般理論』で救済しようとした非自発的失業とは異なり、非自発的雇用の根因は総需要の不足よりも、労働力を買叩き、雇用者を搾り取ることで利潤を獲得しようとする資本の論理（増殖運動）にある。したがって、需要拡大という古いケインズ政策を講じて、解決されるのは現代に存在する非自発的失業であり、非自発的雇用は解決されないまま残されてしまう。したがって現代の日本で求められるのは、ケインズの古い需要政策とは180度異なる別のマシン（政策）である。

別のマシンとは、単に雇用量を増やすだけではなく、人びとの暮らしに対する安心や満足感も同時に醸成する“何か”である。その“何か”の役割を果たしたのが戦後の日本経済では高度成長³だった。高度

成長による急速なパイの拡大が、パイの奪い合いという分配問題を背景に追いやり、“全員参加型”⁴の資本主義を可能にしたのである。

しかし、成長率が低下に転じた1970年代前半を転機に、経済活動のさまざまな局面でパイの奪い合いが表面化しはじめるようになった。その詳細な議論は省くが、ここで強調したいのは「新自由主義」こそ、大企業や富裕層など“権力階級”のための“分配政策”として誕生したのであり、その煽りを世界の先頭で受けているのが現在の日本における非自発的雇用だということである。

こうした階級論的な見方には異論も多いと思う。ただ、労働の苦痛に見合う最低限の賃金を下回っても、なお働かざるを得ないことに非自発的雇用の本質があるとすれば、そこに存在するのは働くか働かないかを自発的に選択できる雇用者ではない。先にも指摘したように生きていくために働くか、犯罪に手を染めるか、それとも自らの命を絶つかといったぎりぎりの選択を迫られる雇用者である。そこまで追い詰められた雇用者は、もはや実質的な“賃金奴隷”と言っても過言ではない。

しかも、そうした“賃金奴隷”は私たちが暮らす社会が経済的に貧しいから生まれたのではない。また、政治的に市民の権利が保障されていないから生まれたのでもない。ホンネは一円でも多い利潤の確保にあるのに、タテマエではグローバルな競争における生き残りが大変だと言って、可能なかぎり人件費を削減しようとする企業と、その利害関係者に支持された“民主的政府”による自由放任（労働規制の緩和）から生まれたのである。

特殊で異例だった高度成長

非自発的雇用の状態は、たしかに失業ではない。しかし、現行の労働条件で自発的に働いている雇用でもない。ケインズは『一般理論』で古典派の雇用理論を批判した。それは、実質賃金と労働に伴う限界の苦痛が一致するまで雇用者は労働を供給できる

わけではなく、実際にはもっと働きたいのに総需要の不足によって働けない失業が存在するという、当時の労働市場の現実を見抜いたからである。

これに対し、非自発的雇用とは現行の賃金（雇用条件）では働きたくないのに、生きていくために働かざるを得ない状態に置かれている雇用である⁵。ケインズにとっては当時の労働組合の交渉力を考えれば、現実の賃金が古典派の雇用理論に登場する労働需要曲線と労働供給曲線が交わる均衡賃金以下に下がることは想定外だった。また、均衡賃金より高い賃金を払っても労働者を雇用したいという企業が次々と現れるほど、経済全体の需要が大きくなることも想定外だった。もし、想定外の事態が生じたら雇用者は無理をして働かず、自発的な失業を選択するとケインズは考えたのである。

しかし、現在の日本では均衡賃金以下の低い賃金でも、あるいは均衡賃金以上の残業手当をもらっても、本人の意思に反して働かざるを得ない、ケインズから見れば想定外の非自発的雇用がワーキングプアや長時間残業などの形で存在している。

それでは、非自発的雇用の存在を経済学ではどのように考えたらよいのか。ケインズは人間が生きていくための“絶対的必要”が満たされるまでの間は経済問題が重要だが、満たされた後は芸術や文化などの非経済的な問題に人びとの関心は移ると予測した。そして絶対的必要が満たされる日が到来したなら、それ以上は総需要を拡大して雇用者や雇用時間を増やすのではなく、生産性の上昇分を労働時間短縮の形で雇用者に還元し、雇用機会はワークシェアリングで確保すれば良いとも述べた⁶。

しかし、絶対的必要が満たされたか否かを個人の判断に委ねるかぎり、経済全体のパイがいくら拡大しても個人が実感する絶対的必要は満たされない恐れがある。実際、ケインズの高弟ジョン・ロビンソンは、1971年にアメリカで開催された経済学会の講演で次のように語った。

〈第2次世界大戦後の〉25年間で経済的富が

増大したことは確かです……しかし、富の増大は必ずしも貧困の減少と同じではありません……〈1人当たりの平均所得で見れば満足できる生活水準が実現されているように見えても〉人口の半数を超える人々が、平均と比較した相対的な所得水準ではつねに平均以下の水準で生活しているというのが自然の法則なのです⁷。

戦後の日本における高度成長期は、経済全体のパイ、すなわち生産量の拡大と経済格差の縮小が両立した特殊な時代だった⁷。拡大と縮小が両立したのは必ずしも強い者の経済的成果が、市場を通して弱い者にトリクルダウン、すなわち滴り落ちたからではない。強い者の経済的成果の増加率があまりにも大きすぎたので、政府が強い者の手から溢れ落ちた分を税としてすくい上げ、所得を再分配したから格差が縮小したのである。高度成長が前述した“何か”だったのは、政府による税と給付を通じた再分配を強い者が寛容できるほどに、経済全体のパイの拡大率が大きかったからに他ならない。

無意味な実質1～2%の成長戦略

逆に言えば、高度成長が終わり、成長率が低下しはじめると、強い者のオーバーフロー分は先細り、強い者は政府の再分配に異議を唱えるようになった。その帰結が累進税制の緩和や、株および土地の売買益に課せられる税率の引き下げだった。「新自由主義」が編み出したトリクルダウンという概念は、わずかなパイの増加を強い者が独占するための詭弁に過ぎないことは前述したとおりである。なぜなら、高度成長期でも政府が意図的に再分配政策を講じなければ格差は縮小しなかったからである。

そう考えると、現在の日本で成長戦略と呼ばれている実質1～2%、名目2～3%程度のGDP（国内総生産）の拡大を成長と呼ぶのは、統計的には正しくても人びとのより良い暮らしを実現するという点から見れば無意味なだけではなく、むしろ有害かもしれ

ない。有害か否かの基準はGDPの拡大にもなって格差が拡大するか縮小するかにあり、格差の拡大をとまなう低い成長は、必然的に平均以下の暮らしを強いられる人びとの不満を高める恐れがあるからだ。

しかも、その不満をより長く働くことで解消しようとしても、問題は解決しない。たとえば一時間長く働いたとしても、その労働で生み出される生産物の市場価格が、労働力の買い叩きを前提にして下落を強いられる現在の日本では、“雇用条件の悪化なくして雇用機会の増加なし”となってしまう。これこそケインズの生きた時代の“総需要の増加なくして雇用機会の増加なし”の非自発的失業とはまったく異なる、非自発的雇用が存在する理由である。

終わらない「経済学の第2の危機」

先に述べたジョン・ロビンソンの講演のテーマは、「経済学の第2の危機」だった。「第1の危機」は、世界大恐慌後の大不況期に経済全体の雇用量がどのような要因によって決まるのかを、当時の古典派が究明できなかったことによって生じた。この「第1の危機」はケインズの『一般理論』によって救われたとロビンソンは評価する。そのうえで、『一般理論』が「異端（例外）」から「正統（標準）」になったとたん、どんな需要でも完全雇用に関与する望ましいという安易な成長主義が蔓延るなかで、アメリカをはじめとする先進諸国でも貧困や格差が放置される深刻な危機を「経済学の第2の危機」と呼んで憂慮したのである。

問題はそれだけで終わらないと、ロビンソンは次のように言う。

〈成長によって〉絶対的貧困も増加するので……成長が〈社会の〉上層で進行するにつれて、ますます多くの家庭が社会の底辺に放り出されていきます。〈経済的な〉富が増加していく一方で、社会の絶対的な悲惨が増加します。「豊富のなか

の貧困」という言い旧されたスローガンが新しい意味を帯びてきます⁸。

成長によってマクロ的GDPが増えても、常に半数以上の人びとが社会の平均以下の所得という相対的な貧困を強いられるだけではなく、そうした貧困が社会の中で固定化され、延いては絶対的な水準においてもより貧しい状況に追いやられる人びとが増えていくのではないかとロビンソンは懸念した。それはマクロ的な雇用量の決定に焦点を当てたケインズの経済学では解決できない問題でもあったのである。

成長を続けることも、人びとの欲を満たすことも、それ自体が悪いわけではない。ただ、人びとの欲を満たす経済成長は無から有を創り出す“魔法”でもなければ、すべての人びとに公平な恩恵をもたらす“約束の地”でもない。人びとの物的な欲望を満たすために消費（破壊）される自然や環境は無限ではないし、強い者が稼いだ経済的成果が市場を通して弱者にトリクルダウンされるという議論も既述したように詭弁に過ぎない。

市場メカニズムによって満たされる“需要”とは、“購買力の裏づけのある欲求”に他ならず、人びとがより良く生きていくために必要なものを自由な市場が満たしてくれる保証はない。それにもかかわらず、ケインズを“殺して”経済政策の表舞台に登場した「新自由主義」は、市場の自由な競争によってGDPは拡大し、所得も増え、生活も豊かになると言って小さな政府論を唱えた。

私的利益の追求が必ずしも社会的利益につながることを、雇用との関係で明らかにしたケインズの経済学は、個人が合理的に行動すれば自由な市場競争を通して社会の合理性も実現できるという古典派の予定調和論を打倒することには成功した。だが、個人の利益を超えて社会の利益を追求すれば、結果的に個人の利益も満たされるのかと逆にマネタリストや「新自由主義」に問われて、ケインズの後継者は答えに窮したのである。

そうした中で吹いた“神風”が2008年秋の国際金融危機だった。しかし“神風”によって現れたのは

ケインズの旧態依然とした需要政策に過ぎず、経済危機の本質である資本主義の矛盾を正すような経済学ではなかった。ジョン・ロビンソンが憂慮した「経済学の第2の危機」は、現在も続いている。その意味で、そしてその限りで資本主義は健全なのかもしれない。しかし、それで本当によいのだろうか。議論は佳境に入ってきたが紙幅は尽きた。続きはあらためて書くことにしたい。■

《注》

- 1 本稿は本年7月3日に国会内で開催された生活経済政策研究所主催の「民主党への緊急提言II—明日を拓くために—」での、筆者の報告をベースに加筆・修正したものである。なお、より詳しい議論は拙著『ケインズはこう言った—混迷日本を古典で斬る』(NHK出版新書)2012年8月公刊予定を参照されたい。
- 2 正確には雇用者ではなく被雇用者と言うべきだが、本書では慣例にしたがい雇用者と言う。また、雇用者だけではなく自営業者のなかにも“非自発的”労働を強いられている人は現実に存在するが、ここでは労働市場において労働力を提供し賃金を受け取っている雇用者に焦点を当てて議論を進める。
- 3 私がここで言う高度成長期とは単に成長率が高い

成長期ではなく、雇用者にとっては雇用量の拡大と雇用条件の改善、またマクロ経済的にはバイ、すなわちGDPの拡大と経済格差の縮小が同時に進行する成長期のことである。この意味で、第2次世界大戦後から1960年代までのアメリカもまた高度成長期だったと言える。

- 4 “全員参加型”資本主義とは経済活動に参加するすべての人が相互の立場を尊重し、対立ではなく話し合いによって経済的な成果を分け合う経済システムのことである。この概念は、2012年3月21日に東京で開催された北海道大学市民社会主義研究プロジェクトの総括シンポジウムでゲスト・スピーカのウィル・ハットンが提示したものである。なお筆者は同シンポジウムにハットンを交えた討議のパネリストとして参加し、“全員参加型”が日本で通用したのは、高度成長期に限られるとコメントした。
- 5 個人の主観的な効用が最大化されることと、その結果得られる賃金で生きていくことができるかは別問題である。生きていくことを優先する場合には、主観的な効用を犠牲にしなければならず、そうした雇用の状況を本稿では非自発的雇用と呼んでいる。
- 6 ケインズ「わが孫たちの経済的可能性」を参照。
- 7 ジョン・ロビンソン「経済学の第2の危機」『資本理論とケインズ経済学』山田克美訳、日本経済評論社に所収、313-314頁。
- 8 ジョン・ロビンソン「経済学の第2の危機」314頁。



金融危機と新自由主義経済学の危機

服部 茂幸

福井県立大学経済学部教授

今回の危機だけが問題なのではない

アメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻したのは、2008年9月である。リーマン・ブラザーズの破綻は大恐慌を超える金融危機と大恐慌以来最悪の経済危機を引き起こした。あれから、4年がすぎようとしているが、世界経済は混迷から抜け出せないでいる。それどころか、現在、ユーロの破綻が懸念されている。今回の危機の中で、アメリカを代表する経済学者クルーグマンが、過去30年間のマクロ経済学の大部分は「最高では華々しく役立たなく、最低では全く有害である」と述べたことは有名な話である。

しかし、金融危機は今に始まった話ではない。表1では、金融危機をアメリカとそれ以外に分けて示した（アメリカ以外は数が多いので、主なものに限って

る）。1980年代、萌芽的には1970年代から、新自由主義の理論に基づいて、金融の自由化が進行する。その結果、世界各国は1970年代までには考えられないような金融危機を経験してきた。新自由主義の理論と政策が有害だったのは、今回に始まったことではなかったのである。

それにもかかわらず、主流派経済学者はこれらの金融危機から十分な教訓を得ることができなかった。例えば、1997年－1998年の東アジア通貨・金融危機は、縁故資本主義にその原因があるとされた。東アジア各国は、金融危機を防ぐためにも、新自由主義経済学に基づいた金融改革を行い、アメリカ型の透明な金融システムを導入しなければならないのである。

日本は1990年代以降、長期停滞を続けていた。しかし、日本の長期停滞は、愚かな日銀の間違った政策と、時代遅れの銀行中心型の金融システムに原因があるとされた。今回の危機の直前まで、バーナンキ（FRBの現議長）を中心としたFRBの経済学者は、正しい経済学にしたがって金融政策を行うFRBと証券中心型の金融システムを持つアメリカでは、日本型の長期停滞はあり得ないと、大まじめに主張していた。今となつては滑稽な話である。

実際には、そのアメリカでも、今回の危機の前から、金融危機が数年ごとに繰り返し生じていた。表1ではアメリカ金融当局の危機に対する対処も示している。危機の原因は資産価格の暴落によるものと、金

はっとり しげゆき

京都大学大学院経済学研究科修了。博士（経済学）。専門分野は、経済理論、経済政策。奈良産業大学経済学部専任講師、助教授、福井県立大学経済学部助教授を経て、現職。

著書に、『貨幣と銀行—貨幣理論の再検討』（日本経済評論社、2007年）、『金融政策の誤算—日本の経験とサブプライム問題』（NTT出版、2008年）、『日本の失敗を繰り返すアメリカ—デフレ不況の危機』（NTT出版社、2011年）など。

表1 世界に広がる金融危機

アメリカ以外(主なもの)

年	金融危機
1980年代前半	発展途上国の債務不履行問題
1980年代後半－90年代初め	日本とスカンジナビア諸国のバブル崩壊
1994年	メキシコの通貨危機
1997年－98年	日本の金融危機 東アジア通貨危機・金融危機 ブラジルとロシアの債務不履行問題
2007年－	サブプライム金融危機(アメリカ、ヨーロッパ他)
2011年－	ユーロ危機

アメリカ

年	金融危機	危機に対する対処
1984年	コンティネンタル・イリノイ銀行の破綻	公的資金注入、流動性供給
1987年	ブラック・マンデー	金融緩和(流動性供給)
1980年代後半－90年代初め	S & L (貯蓄組合)危機	公的資金注入
1997年－98年	L T C M危機	ニューヨーク連邦準備銀行の要請により ウォール街の主要金融機関がLTCMを救済、 金融緩和(流動性供給)
2001年	I T バブル崩壊	金融緩和(流動性供給)
2007年－	サブプライム金融危機	公的資金注入、金融緩和(流動性供給)

(出所) 筆者作成

融機関が不良債権を抱えて破綻するものの2通りである。アメリカの金融当局は、資産価格暴落型の危機の場合には金融緩和(流動性供給)によって、不良債権型の場合には(金融緩和、流動性供給に加えて)公的資金などによって支援することによって、対処してきた。

表1に示したアメリカの金融危機は、危機と言うには小さなものがあることは、その通りである。けれども、例えば、ヘッジ・ファンドLTCM(ロング・ターム・キャピタル・マネジメント)危機の折には、その破綻を放置すれば、世界金融市場は崩壊すると言われていた。金融危機と言える水準に達しなかったとしても、それは単に政府の介入が危機を防いだからにすぎない。

そのことに気づかなかつた多くの経済学者は、新自由主義の理論に基づく金融市場の自由化は、アメ

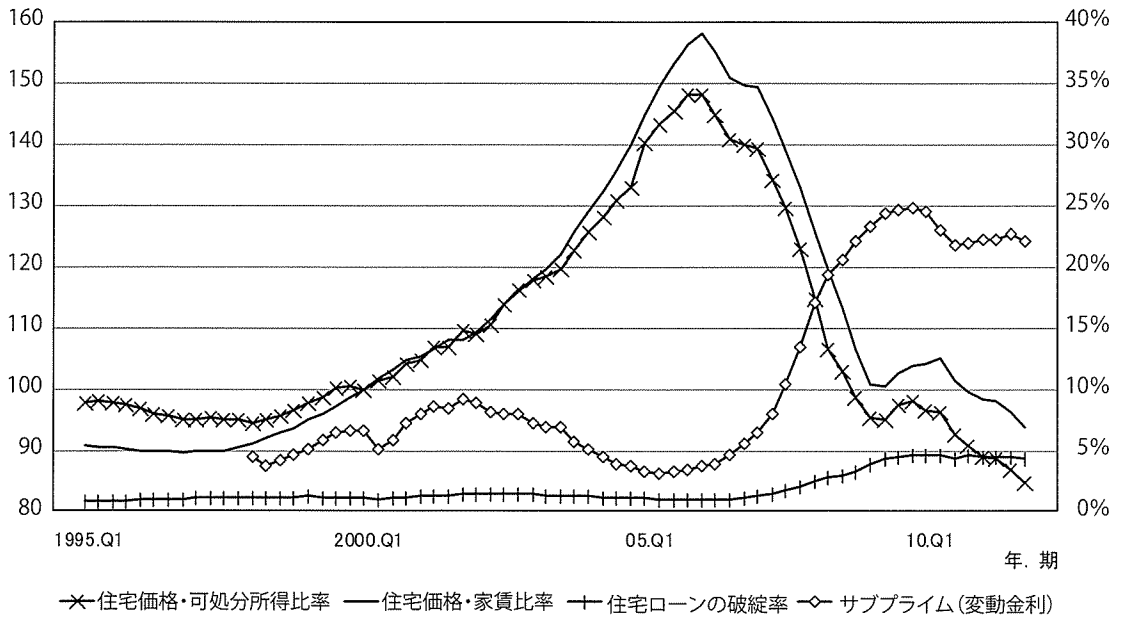
リカと世界の金融市場をより効率的に、より安定的にさせたと論じていたのであった。

主流派経済学と金融危機

合理的期待革命と効率的市場仮説は、現在のマクロ経済学と金融理論の基礎をなす理論と言えるであろう。2つの理論は市場経済と金融市場が合理的に機能することを証明してきた。こうした理論に基づいて、アメリカの金融当局は金融市場を自由化すると同時に、外国にもそれを押しつけた。その結果が世界に広がる金融危機である。

どこに問題があったのだろうか。今回の危機の後、注目を浴びているのが、ミンスキーの金融不安定性

図1 アメリカの住宅価格と住宅ローンの破綻率（1995年第1四半期－2011年第4四半期）



- (注) 1) 住宅価格・可処分所得比率、住宅価格・家賃比率は左目盛り、各種住宅ローンの破綻率は右目盛り。
 2) 住宅価格・可処分所得比率は、S & Pケース=シラー指数(全国)と1人あたりの可処分所得の比率。住宅価格・家賃比率は、S & Pケース=シラー指数(全国)と家賃の比率。家賃は3月、6月、9月、12月の数値。何れも季節調整値、2000年を100とする指数。
 3) サブプライム(変動金利)は変動金利のサブプライム・ローンの破綻率を示す。1998年第1四半期－2011年第4四半期

(出所) セントルイス連邦準備銀行、アメリカ商務省経済分析局、アメリカ労働省、アメリカ抵当銀行協会。

仮説である。ミンスキーは(その他のポスト=ケインズ派も)、将来のことを(確率分布としても)正確に知らない人々は、合理的に行動し得ないと論じてきた。将来を正確に見通せない人々は、合理的に行動したつもりでも、実際には近視眼的で、場合によっては破滅的な行動をするのである。

一例を挙げよう。当時のFRB議長グリーンズパンは、アメリカの住宅バブルの最盛期に、銀行ローンの延滞率の低下を見て、家計の負債管理は良好であると論じていた。いわゆる金融のプロも含む多くの(全てではない)人々は、グリーンズパンと同じ思いを抱いていたことであろう。

図1はアメリカの住宅価格と住宅ローンの破綻率を図示したものである。確かに住宅バブル期に、住宅ローンの延滞率、特に変動金利型のサブプライム・ローンの延滞率が低下した。しかし、それは本当は

ローンを返済できない家計でも、価格の上昇した住宅を担保にしてローンを借り換えることによって、過去のローンを返済できたからである。したがって、バブルが崩壊すると、こうした手法がとれなくなり、住宅ローンの延滞率、特に変動金利型のサブプライム・ローンの延滞率は一気に上昇する。

ところで、グリーンズパンの予想は住宅ローンの延滞率が低下したという過去の情報を将来にそのまま延長ものにすぎない。単純な適応型期待である。住宅市場における最重要なファンダメンタルズ情報とは、住宅価格と所得の比率であり、住宅価格と家賃の比率である。図1を見れば、バブルの中でこの2つの比率は急上昇していたことがすぐに分かる。すなわち、ファンダメンタルズ情報に注目していれば、住宅市場と住宅金融市場の異常事態が理解できたはずである。それにもかかわらず、実際には、多くの人々は

グリーンズパンのような近視眼的な適応型期待を抱いていたのである。

住宅ローン会社が近視眼的な適応型期待に基づき、住宅ローン市場が安全になったと考えたとしよう。彼らが大量に住宅ローンを供給すると、大量に住宅が建設され、バブルがさらに拡大するであろう。こうしたメカニズムを通じて、バブルが拡大するのである。

住宅バブルと金融不安定性は、近視眼的な適応型期待と景気同調的な金融の拡張の結果であると言える。ところが、合理的期待モデルにも、効率的市場仮説にもこの重要な要因が仮定によって排除されている。ここに合理的期待も効率的市場仮説の欠陥があると言える。

市場の歪みを拡大させる金融市場の発展

もともと、バブルは最終的には崩壊するものである。今回の住宅バブルも最後は崩壊した。その意味では市場には均衡化メカニズムがあると言えよう。しかし、括弧付きの「均衡への復帰」が何を意味するかが問題である。

今回のバブル崩壊は世界的な金融危機をもたらした。金融危機を防ぐため、アメリカでもヨーロッパでも市場に介入し、金融機関を救済した。それにもかかわらず、日米欧ともに今なお経済停滞から抜け出せないでいる。バブル崩壊を「均衡への復帰」と呼んだとしても、言葉からイメージされるような静穏な過程でもないし、望ましいことでもないのである。

金融市場では長期的には均衡化メカニズムが働くとしても、短期においては、しばしば不均衡化メカニズムが有力になる。すると、金融市場はこれを踏まえて、制度設計をしなければならないであろう。

しばらくの間、バブルによって、住宅ローン関連証券の価格が上昇しているが、最終的に住宅バブルが崩壊し、この証券も不良債権となるとしよう。投機家はそのことに気づいていても、バブルが崩壊する前に、証券を売り抜ければ、この投機家は多大な利益を得ることができよう。短期的な利得を求めた投機

家が証券を購入すると、住宅バブルは一層拡大するであろう。

けれども、証券市場が整備されず、証券を売り抜くことが困難であれば、投機家はこの証券を購入することをためらうであろう。逆に投資家はその証券が長期的に利益をあげられるか、破綻する可能性はないかに注意するであろう。言い換えれば、ファンダメンタルズに基づいて投資が行われるようになるのである。

ケインズは証券市場では転売を困難にすることによって、投機が行われなくすることを主張した。市場の均衡化メカニズムが長期にしか働かないとすれば、ケインズの主張には根拠がある。

しかし、新自由主義の金融改革はこうしたケインズの英知とは逆の方向に行われた。今ではアメリカの住宅ローンの大部分は証券化されている。そして、FRBを初めとしたアメリカの金融当局で働く経済学者たちは、証券化は自由な市場が生み出した進歩であり、金融市場を安定化させるものだと考えていた（実際には、住宅ローンの証券化の大部分は、政府支援機関ファニー・メイ、フレディー・マックが関わっている）。

また理論的には証券化は、リスクの負担能力のある人々にリスクを分散するものとして、金融市場を安定化するとされた。しかし、実際には証券を購入しているのは、金融機関であった。証券化を通じて、金融機関の結びつきが強まった結果、1つの金融機関の破綻が他の金融機関の破綻をもたらす危険性を強めた。今回の危機では「つながりすぎて潰せない」ということが言われた。

証券化という技術革新は、市場の歪みを拡大し、それもまた危機を広げることとなったのであった。

投機とバブルを支援するアメリカの金融当局

建前と本音が乖離することは、世の常である。金融市場は効率的であるという理論に反して、アメリカでも、アメリカ以外の国でも、繰り返し金融危機が生じていた。そして、金融危機が起きると、政府は神聖な市場に介入すべきではないという建前に反して、ア

アメリカの（それ以外の国も）金融当局は金融市場に強力に介入していた。

しかし、介入の方法が問題である。金融危機の原因は、バブルであり、バブル期に金融機関が借金を返せない人々に過剰な貸出を行ったことである。したがって、こうした乱脈融資を規制することが望ましい。けれども、アメリカの金融当局は、市場に介入すべきではないとして、金融市場の規制を逆に緩和してきた。

ところが、逆に、バブルが崩壊した時、投機に失敗した金融機関が破綻しそうな時には、アメリカの金融当局は市場に介入して、救済してきた。

グリーンズパンが率いるFRBは、バブルを放置してきた。逆にバブルが崩壊した時には、金融を大幅に緩和して、証券市場を支えてきた（議長がバーナンキに代わっても、この政策フレームワークには変化がない）。グリーンズパン・ブットという言葉がある。証券市場が暴落した時には、グリーンズパンは、金融を緩和し、証券市場を安定化させるであろう。だから、危険な証券投機も安全だと言われていたのである。

不良債権を抱え、金融機関が破綻しそうな時には、公的資金（LTCM危機の時にはウォール街の同業者による資金供給）によって、金融機関を救済した。今回の危機においても、不良債権買い取りプログラムによって、金融機関は救済された。そして、その資金の少なからぬ部分は経営者の報酬の支払いに使われた。今回の救済策は、史上最大で最悪の政府による金融市場への介入と言えるであろう。

けれども、考えてみれば、バブルとは市場の歪みの1つである。バブル崩壊とはその歪みが市場自らの力によって修正されることである。政策が市場の歪みを正すために行われるべきだとするならば、政策当局はバブルを抑制しなければならないはずである。

逆にバブルや投機を抑制せずに、バブル崩壊や投機の失敗によって多額の損失を被った金融機関を救済すれば、失敗しても救済されると知った金融機関

は、危険な投機を再開するであろう。その結果、長期的には金融危機を招くことになるという話は、経済学の常識である。

ところが、アメリカの金融当局は、実際には投機に失敗した金融機関とその経営者を救済し、その利益を守ってきた。それによって、投機とバブルを拡大させることにより、今回の危機を引き起こしたのである。

危機は何かの間違いではない

今ではバーナンキも、アメリカ経済が正常化するには長い時間がかかると主張している。しかし、彼は同時にアメリカ経済の長期的な将来には問題がないとも主張する。危機は何かの間違いであり、その危機が過ぎ去れば、アメリカは元のように成長を続けると言いたいようである。

実際には、アメリカも、その他の各国も、危機の前から金融危機を繰り返していた。今回の危機はその最悪さによって、歴史に残るとしても、新自由主義が作り出した数多い金融危機の1つにすぎないのである。過去において危機が表面化しなかったのは、単に金融当局が介入し、危機を封じ込めたからにすぎない。今回の危機は決して何かの間違いではない。

過去において、アメリカの政策当局が危機を封じ込めた結果、投機マネーは温存された。投機が失敗しても救済してもらえることを知った金融機関は、危機が収束すると投機を繰り返した。こうして危機を封じ込めたことがかえって、次の危機をより大きなものとした。

今回の危機は金融市場の暴走、金融市場の暴走を抑制せず、逆に後押しする金融当局の政策、それを正当化する新自由主義経済学の3つが作り出したと言えよう。市場の失敗、政府の失敗、経済学の失敗の3つのうち、最も根本的なものは経済学の失敗であろう。今回の危機は経済の危機であると同時に、経済学の危機なのである。■

資本主義の未来、 あるいは脱資本主義への指向

田中 史郎

宮城学院女子大学人間文化学科教授

問題の所在

編集部から与えられたテーマは、「資本主義に未来はあるか」というものである。一昔前（もっと前？）ならば、即座に「資本主義には未来はない」という答えが返ってくるかも知れない。しかし、周知のように、前世紀末のソ連・東欧体制の崩壊を目の当たりにして、そのような答えでは不十分であることは疑いない。ソ連をスターリン体制と規定し、批判的な立場を通してきたとしても、そうである。また、ソ連・東欧体制の崩壊をもって「歴史の終焉」などという言説も登場した¹。世界史は、幾多の歴史を変遷しつつも、資本主義ないし、それと同義語としての民主主義をもって、最終形態に達したというわけである。アメリカの「一人勝ち」といいかえることも出来よう。

だが、その後の歴史事実は、そうした楽天的な見方を覆した。日本のバブル崩壊を皮切りに、アジア通貨

危機、リーマンショック²、そして昨今のユーロ危機など、どれをとっても深刻な事態である。繰り返すバブルとバーストは制御不能な状況を呈している。バーストの後始末としての財政金融的テコ入れは次のバブルを必然化し、より深刻なバーストを準備するという構造が内在化しているともいえる。そのようなバブルとバーストの繰り返しのなかで様々な「富」が偏在化し、貧困や格差も深刻なものになっている³。

そうした様々な矛盾が噴出するなかで、しかし、それらに対するカウンター・ムーブメントも燎原の火のごとく広がりを見せている。「アラブの春」と呼ばれる北アフリカ・中東革命、アメリカのウォール街の占拠運動など、その広がり世界的なものになりつつある。後者の告発した「1%と99%」というフレーズは、現実を如実に表現するものとして世界中を駆け巡った⁴。また、両者には共通して、これまでの政党や組織とは無関係に展開されたことは注目に値する。既成の政党や組織では包摂できない「質」を備えた運動であるといえる。単なる利害だけでは把握できない「質」を具備しているといいかえることも出来よう。

また、日本においては、東日本大震災における莫大な被害は、これまでの社会のあり方に根本的な疑問を生じさせた。地震と津波は自然災害であるが、原発事故は人災であるという二分法をも疑わせるものでもある。果たして、前者は避けようもない天災なのか、そして後者は人的要素を改善すれば「安全」といえるのか⁵。そして、こうした背後に、いずれにしても東

たなか しろう

東京経済大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。専門分野は、経済理論、日本経済論。秋田経済法科大学などを経て、2002年より現職。

著書に、『日本経済の論点』（共著 学文社、2002年）、『市場経済と共同体』（共著 社会評論社、2006年）、『現代経済の解説』（共著 御茶の水書房、2010年）など。

北という地域の問題が横たわっていることもあぶりだされた⁶。

そうしたなかで、この未曾有の困難に対して、有形無形の援助や支援がなされていることは特筆すべきである。いわゆるボランティアの人数や義援金の金額は、これまでとは桁違いに多い⁷。被災者、非被災者を問わず、社会観や人生観が変わったという人も数知れない。

「歴史の終焉」どころか、今、歴史が大きく生まれようとしている、といえるかも知れない。そうした状況認識に立つとき、社会に対する構想が今後様々に提起されるだろう。本稿では、その一つとして、菊地登志子氏の提起した社会工学的な試みを紹介しつつ⁸、考察を行いたい。

人口社会モデルの分析

菊地氏は、マルチエージェント・シミュレーションによる人口社会モデルの構築と分析という、類を見ない研究を公にしている。まず、マルチエージェント・シミュレーションによる人口社会モデル分析とはどのようなものか、概略ではあるが見てみよう。

氏は、「社会的再生産が持続的に実現されるとは、どのようなことを意味するのだろうか」と問題を設定し、これに応えるべく「人口社会」を構築して、「直観的な議論をシミュレーションで具体的に検討」している。

氏によれば、人口社会とは、「社会編成の三原理」の組合せによって構成されるものをいう。すなわち、K.ポラニーなどを援用し、社会の構成原理には、①市場的編成原理、②強制的編成原理、③共同体的編成原理の3つの原理があるとして、これらの組合せによって構成される人口社会を示す。

3つの原理について多少の注釈が必要であろう。①市場的編成原理とは、自らの効用を最大化するエージェントの行動原理を、②強制的編成原理とは、所得・消費課税による税収をもとに弱者を救済するという原理を、そして③共同体的編成原理とは、高所得者は弱者へ分配を行うという「利他的行動」をと

るエージェントの行動原理を指す。そして、①の原理のみで編成される人口社会を「市場経済の社会」、①②の2つの原理に基づく社会を「再分配の社会」、①③の原理に基づく社会を「利他的な社会」、そして、①②③の原理に基づく社会を「三つの編成原理の社会」と規定し、それぞれのシミュレーションがなされる⁹。

さらに、もう少し具体的に見てみよう。第1に、「市場経済の社会」が取り上げられる。この人口社会モデルでは、各エージェントは2種類の財（財1、財2）の一方だけを生産し、財産として蓄え、そして2財を消費することが前提とされる。そして、その際、エージェントがもつ財1、財2のいずれかの財が消費量より少ない場合、その時点で死亡するとされる。つまり、取引によって全エージェントの生存を保障し続けることが出来れば、持続可能社会が実現することになる。

第2に、「再分配の社会」が検討される。この人口社会モデルでは、市場的編成原理を前提として、弱者を課税による税収で救済することになる。つまり、「再分配の社会」では、全エージェントの生存が前提として保障される。したがって、すべての弱者を救済しても黒字財政を維持していくことの可能な社会が、持続可能社会となる。第3に、「利他的な社会」が俎上にのせられる。この人口社会モデルでは、市場的編成原理を前提として、それぞれのエージェントが自らの消費量の n 倍を超える所得（所得倍数）を得た場合、消費量を差し引いた残りの財を、視野の r 倍（視野倍数）の領域にいる弱者へ均等に分配するとされる。したがって、このような利他的な行動によってすべての弱者を救済することの可能な社会が、持続可能社会となる。

そして、第4に、「三つの編成原理の社会」が検討される。「三つの編成原理の社会」とは、まさに3つの原理をミックスしたものである。全エージェントの生存は「再分配の社会」と同じく前提として保障されているが、弱者救済の財源が枯渇すれば財政は赤字になる。したがって、「再分配の社会」と同様に、すべての弱者を救済しても黒字財政を維持していくことの

可能な社会が、持続可能社会となる。

以上のように4つの人口社会モデルを構築した後、シミュレーション分析がなされる。エージェントの数を2000として、彼らの「生産量、消費量、財産、視野」をそれぞれ変数として、600期間の行動をコンピュータで模擬実験するものである。また、このシミュレーションの過程では生産量が固定されている。つまり「ゼロ成長モデル」とされている。

こうしたシミュレーションは明確な結果を示している¹⁰。すなわち、第1の「市場経済の社会」においては、全エージェントの生存を保障すること、すなわち持続可能社会の実現はほぼ不可能であることが示される。

第2の「再分配の社会」では、持続可能社会の成立が認められる。ただし、生産量の低い人口社会では、ある程度高負担社会にしなければ、持続可能社会が得られていないことが示される。

第3の「利他的な社会」でも、持続可能社会の成立が認められる。この社会では、「再分配の社会」と比較すると、生産量の低い人口社会でも持続可能社会が現れるが、高い生産量の社会でも持続可能社会が100%成立するわけではないことが示される。

そして、第4の「三つの編成原理の社会」においては、生産量がかなり低い人口社会でも持続可能社会が出現することが認められる。その定量的な点ここでは割愛するが、4つの人口社会のなかで、この「三つの編成原理の社会」において持続可能な社会の存立する割合がずば抜けて高いことが明確に示されている。

「三つの編成原理の社会」の意義

以上のようなシミュレーション分析を踏まえ、考察を加えよう。

繰り返しになるが、まず注目すべき点は、この分析が「ゼロ成長モデル」であるということである。「ゼロ成長」においても、一定の条件では社会的再生産が持続することが明示された。すでに、経済成長至上主

義ともいえる政策などには疑問が提起されていることは周知のことである¹¹。とはいえ、日本の現実では未だに政党の「成長戦略」を競い合う議論もあるがゆえに、この意味は大きい。

さらに注目すべきことは、「市場的編成原理」のみの社会においては、その存続が不可能であるという結果である。これを補完するには、一方で、政府などによる「強制的編成原理」が必要となる。いわゆる「福祉国家」といわれるモデルに他ならない。むろん税率などの定量的な問題にも関わるが、それだけでは不十分であることも示された。そこで、他方で「利他的」な「共同体的編成原理」が求められる。「利他的」な行動を主題的に取り上げなければならないが、こうした問題は資本主義を前提にすると困難なことでもある。資本主義的な合理的な人間像から乖離するからである。けれども、すでに見たように、この間の多様な運動や行動は、単なる利害を超えた「質」を具備しているといえる。その意味で、この原理はすでに現実的であるとともに、また、資本主義を超える方向性を内包しているといえる。とはいえ、このような「共同体的編成原理」が加わったとしても、社会の存続には限界があることも示された。

そこで、「三つの編成原理の社会」の意義が改めて認識される。市場を前提にしつつ、それに「強制的編成原理」と「共同体的編成原理」とを交響せしめることで、社会的な再生産を可能ならしめるというものである。いわゆる福祉国家は広く認識されている。そこに、利他的行動を含む共同体原理を埋め込むことが課題になると思われる。共同体原理とは、すでに、「ボランティア」、「義援金」、「共同体主義」、「協同組合」、「NPO」、「社会的企業」、はたまた「世間」等々¹²、多様な言葉で表現されてきたもののエッセンスである。すでに始まりつつある現実を踏まえると、共同体原理を埋め込んだ「三つの編成原理の社会」という構想は、資本主義の未来であると共に、脱資本主義を指向する現実そのものであるといえよう。■

《注》

- 1 F. フクヤマ (渡部昇一訳) 『歴史の終わり』 (上中下) 三笠書房 (文庫)、1992 年。
- 2 田中史郎 「アメリカ発金融危機と日本経済」、『人文社会科学論叢』宮城学院女子大学、第 19 号、2010 年 3 月。
- 3 SGCIME 編 『現代経済の解説』御茶の水書房、2010 年。
- 4 この運動の過程で、「Occupy Wall Street」が「Occupy All Streets」に転化する兆しも見られたことに注目したい。
- 5 田中史郎 「脱原発メモランダム」別冊『Niche』Vol.3、批評社、2011 年 7 月。
- 6 田中史郎 「東北復興の視座」、『人文社会科学論叢』宮城学院女子大学、第 21 号、2012 年 3 月。
- 7 東日本大震災で寄せられた義援金の総額は 3485 億円 (2012 年 2 月) で、阪神・淡路大震災時の約 3 倍だという。
- 8 井手英策、菊地登志子、半田正樹編 『交響する社会』 (ナカニシヤ出版、2011 年)、第 1 章 「社会編成の三原理」。なお、本書にはすでに青木孝平 「市場・国家・共同体が調和する人口社会モデルの先駆的考察」 (『図書新聞』3011.6.18)、高橋洋児 「「オルタナティブ社会」を展望」 (『週刊読書人』2011.7.22) などの書評がある。
- 9 菊地氏の意図にはそぐわないかも知れないが、上の「市場経済の社会」、「再分配の社会」、「利他的な社会」、「三つの編成原理の社会」をそれぞれ、「市場原理主義モデル」、「ケインズ型福祉モデル」、「新古典派型福祉モデル」、そして、「ハーモニアス・モデル」といいかえた方が通りがよい。なお、「三つの編成原理」を想定しているので、考えられる人口社会は 7 通りとなるが、その内で検討に値するものとして 4 つの人口社会が対象にされているといえよう。
- 10 ここでは、紙幅の都合で定量的な考察に立ち入ることは出来ない。また、ここで紹介する内容は菊地氏の提起されたものの一部である。前掲、菊地氏の論考を参照されたい。
- 11 馬場宏二 『新資本主義論』名古屋大学出版会、1997 年。
- 12 日本には、「社会」に対して「世間」があるといわれる。田中史郎 「「世間」概念の二重性」、『世間の学』日本世間学会、Vol.1、2009 年 12 月。



劣化する新自由主義と 民主主義の危機

若森 みどり

首都大学東京社会科学部研究科准教授

若者に希望も仕事も提供できなくなった 資本主義

経済協力開発機構（OECD）の調査によれば、15-24歳の失業率は、米国で16.4%、英国で21.9%、ドイツで7.9%、フランスで21.8%、イタリアで31.9%、ギリシャとスペインでは50%を超えている。債務危機に苦しむ南欧では、金融安定化対策として進める超緊縮財政が雇用悪化を直撃して、若者の失業率が突出して高く、経済ばかりでなく政治も不安定化を余儀なくされて、社会全体が将来に向かって負の連鎖に沈んでいくように見える。

日本においても若者に仕事を与えられない厳しい状況が増している。企業の教育訓練への支出額（2008年）は1991年のピーク時の8分の1にまで切り詰められ、採用減や非正規への置き換えの影響で、正社員を希望する15-34歳の約170万人が非

正規雇用を余儀なくされている。企業の競争力が低下する一方で人的資本の劣化が著しい状況に対し、明確な処方箋は見いだせていない（日本経済新聞、2012年7月16日日刊）。

さらに悪いことに、こうした状況のなかで民主主義の機能も縮減している。国民の生活水準の低下や悪化する雇用問題、そして増大する社会格差に対応する政府の任務は、先進民主国家の有権者たちが当然求める事柄である。だが、「金融危機がソブリン危機に転化」（濱口2012:11）したとたんに、民主的な方法によって生活の保障を維持しようとする普通の人々の要求とそれに応えようとする議会制民主主義が「ポピュリズム（大衆迎合主義）」として非難される、という異様な事態が続いている。効果的な金融政策と財政政策を実施できる余地が狭まったことも影響して、社会の必要性を民主政府がますます満たせなくなっており、代議制民主主義の正当性と効率性がいつそう損なわれる悪循環が生じている。現在の世界は、経済危機だけではなく、民主政治の危機にも直面しているのである。

自由主義の危機と新自由主義の提唱 ——モンペルラン会議

今から約70年前、スイス西部のヴヴェエにあるモンペルランのパーク・ホテルで、自由主義の再起をかけた国際会議が開催された。『隷属への道』（1944）の著者ハイエクが中心となって発案し主宰した、「モ

わかもり みどり

東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。博士（経済学）。専攻分野は経済思想史、社会思想。東京都立大学経済学部専任講師を経て現職。

著書に、『カール・ポランニー——市場社会・民主主義・人間の自由』（NTT出版、2011年）、『福祉の経済思想家たち [増補改訂版]』（小峯敦編著、ナカニシヤ出版2010年）、共編訳書に、カール・ポランニー『市場社会と人間の自由——社会哲学論選』（大月書店、2012年）など。

ンペルラン会議」(1947年4月1-7日)である。ここでは、大恐慌・ファシズム・世界戦争といった20世紀前半の惨劇を防ぐことができなかつた事態に対する歴史的省察が議論され、ケインズ=ベヴァリッジ的な福祉国家や社会主義陣営についても徹底した議論がなされた。第2次世界大戦後の国際社会に対して自由主義が正当であることを示せるように自由主義を刷新することが、この会議の目的だった。そこには、「自由主義の没落」と「自由主義の危機」に直面し、「自由主義の再起」を賭けて結集した、自由主義者たちの姿があった。若き日のフリードマンやスティグラマーなど、その後、新自由主義的経済財政改革の担い手となり精神的・理論的支柱となる経済学者たちも参加している(権上2006:28-29)。

ハイエクは、招待者58人に宛てた書簡(1946年12月28日)で、全体主義への方向に抗して「自由な文明を維持し続ける」ことに関心を持つ、ヨーロッパとアメリカの経済学者、歴史家、哲学者、および政治評論家たちの効果的な連携や国際的な協力関係の必要を訴えた(Hartwell 1995:31)。

モンペルラン会議では、第2次世界大戦後に自由主義者が取り組むべき6つの課題が示された。それらは、①現代の危機の根源的な道徳的かつ経済的な諸起源を正しく理解するための、危機の本質の分析と説明、②全体主義と自由秩序との明確な区別をするための、国家の諸機能の再定義、③諸個人と諸集団が他者の自由を侵害せず、また、私的所有権が略奪的な権力の基礎となることを許さないような仕方、法の支配と法の発展を確立する方法、④市場の主導と機能に対して敵意のない諸方法によって、最小限の諸基準を確立する可能性、⑤自由に敵対する諸信条を促進する、歴史の誤謬と闘争する諸方法、⑥平和と自由を維持・保証し、調和的な国際経済諸関係を可能にする国際秩序を創出する課題、である(Hartwell 1995:26-32)。

ここには、大恐慌やファシズムや世界戦争といった20世紀が経験した自由主義の危機についての徹底的な解明が自由主義の刷新のためには不可欠で

ある、という認識が表明されている。そして、資本主義システムの持つ悪弊——通貨の不安定化、所得分配の不平等、繰り返される失業、不安定な就労形態——の除去を求める民主政治の機運が増した戦後資本主義社会の現実を踏まえて、「文明の中心的価値」である「人間の尊厳や自由の本質的諸条件」を創出するという目的に貢献する優れた手段として、私的所有と競争的市場を位置づけている。

新自由主義の画一化と市場原理主義への収斂

このような自由主義の再生のために集まった知識人は、新自由主義をさまざまな仕方でも理解していた。フランスのリュエフは、市場経済の科学的研究と議会制民主主義によって決定される社会的目的を具体化する政策との両立や調整を新自由主義の課題として考えていたし、国家の積極的役割を認めるドイツのレプケやリュストウ(秩序自由主義)は、新自由主義を19世紀的な自由放任経済と集産主義(社会主義や全体主義)を超える第3の道として位置づけていた。これに対してハイエクやミーゼスは、強い国家と法の支配による競争的市場経済の確立を訴えるものの、賃金決定に対する国家の経済介入を非難し、失業保険制度を失業の増大の原因として厳しく糾弾した。このように設立当初のモンペルラン協会は、新自由主義の定義についての不一致を含んでいたし、この不一致をめぐる討論それ自体が自由主義再生の活力となっていたのである。

しかし、隔年ごとに開かれたモンペルラン協会の研究集会は、次第に多様性を失い変質してゆく。1960年頃には、「国家が善をなすことはあり得ず、民間企業が悪をなすことがあり得ない、という善悪二元論」(権上2006:47)が大勢を占めるようになり、レプケなどヨーロッパの多数の会員が退会し、アメリカ人会員の割合が相対的に増大した。多様性を失い市場原理主義化した新自由主義は、市場経済がそれ自体不安定であることを認めない立場をとり、しかも、国家に対する2つの要請を「改革」として先鋭化してゆく。新自由主義は国家に対して、第1に、「競争が社会を

組織していく原則としてうまく活用される」経済の枠組みを用意することを求め、第2に、「無制限な民主主義」を制限する法の支配を確立することを求める。これらは、ハイエクがすでに『隷属への道』(1944)で明記していたものであった。

フリードマンの『資本主義と自由』(1962)は、政府事業の実績がいかにお粗末であるかを辛らつに批判した新自由主義の「古典」的名著であるが、そこでも、競争秩序の政策——社会の様々な領域に競争原理を導入し市場が機能する領域を拡大させること——が資本主義経済のさらなる発展のために避けられない、と主張されている。欠陥だらけであるはずの国家が民営化の促進に率先して取り組むことは、新自由主義の社会改革にとって不可欠なのである。

「民主主義が本質的に手段であり、国内の平和と個人の自由を保証するための功利的な制度」であって、「民主主義は決してそれ自体、完全無欠でも確実なものでもない」、という考え方は、ハイエクの新自由主義の核心にあった。『隷属への道』で提示されたこの論点は、その後20年の歳月を経て、ケインズ主義的財政破綻への批判の際により洗練され、理論的に成功を収めた。そのことは、たとえば、ブキャナンほか共著『ケインズ財政の破綻』(1978; 原題は『ケインズ氏の帰結』)において顕著である。そこで提示された仮説とは、現実の民主主義的な政治過程では、政府・政治家はつねに公共事業など人気取りのばらまき政策に走りがちであり、選挙民大衆もその税負担を明確に意識することがないために財政規模の膨張と赤字の拡大が引き起こされる、というものだ。1970年代以降の新自由主義は、ケインズ的な財政運営からの脱却と均衡財政主義への復帰を「改革」の前面に押し出せる契機を獲得したのである。

ところで、モンペルラン協会設立時にくらべて画一化したとはいえ、1970年代までの新自由主義には、ケインズ的な財政運営、社会保障、労働組合を批判するという課題があった。逆にいえば、政府の失敗を説くことで先進資本主義社会の福祉国家化やケインズ主義政策を批判しながらも、共産主義や社会主義

よりも優れた資本主義社会の構築という課題に取り組んでいた、ともいえる。そのような関心から『資本主義と自由』を読めば、「成熟した資本主義社会になるほど、多くの人々の予見を裏切って格差が小さくなり、不労所得の占める割合が低下する」という「逆説」を、フリードマンが効果的に描写するよう腐心している様子が伝わってくる。

新自由主義的経済社会改革とそれがもたらした危機

ハイエクやフリードマンの流れを汲む新自由主義は、チリなどのラテンアメリカにおける先行的な導入の経験を経て、1980年代にイギリスのサッチャー政権(1979-1990年)やアメリカのレーガン政権(1981-1989年)の理念として、大きな影響力をもつようになった。不況とインフレが共存するスタグフレーション的経済停滞に対する戦後のケインズ主義的福祉国家(大きな政府)政策の責任を問い、「小さな政府」のスローガンを掲げたこれらの政権は、きわめて短い期間のうちに、競争的市場経済の原理を実現するための法律的制度的枠組みを作り出すべく、規制緩和、民営化、金融化(経済活動における金融部門の優位)を遂行した。このような新自由主義的経済社会改革は、「小さな政府」でイメージされるようなものではなく(したがって古典的自由主義の伝統に回帰したわけでもなく)、強い国家による介入を条件としたのである。1980年代のサッチャー政権とレーガン政権のもとでは、労働組合が弱体化してその交渉力が奪われたが、それは、労働市場の価格調整機能の回復を通しての競争体制の創出という、新自由主義的国家介入によるものである。

1990年代は、新自由主義の政策的実践がようやく実を結んで、資本主義が新しい繁栄を築いた時代のように思われた。実際、アメリカ経済は「ニューエコノミー」と呼ばれる、金融と情報に主導された長期的な好景気を謳歌し、イギリス経済は金融市場と労働市場の規制緩和によって金融主導型の成長を実現させた。他の先進諸国も追随して、アングロサクソン流の経済社会改革を見倣うようになった。そして、

1989年の「ベルリンの壁の崩壊」(ポスト社会主義の到来)は、新自由主義の世界的な影響力を決定的なものにした。

ところが、競争的市場経済を推し進めた新自由主義諸国家では、投機的バブルとその崩壊を孕む金融市場の融解と通貨危機が繰り返されるようになった。1987年の世界的な株価大暴落(ブラックマンデー)、1997年のアジア通貨危機、2008年のアメリカ発の金融危機(リーマンショック)、この金融危機を震源として(2010年のギリシャ債務危機から)現在に至っても収束しない欧州の通貨=債務危機などは、その代表的なものである。こうした金融危機の度に、国家は金融機関の抱える不良債権を処理するために介入して多額の公的支出を行い、巨額の財政赤字を抱えてきた。こうした危機に対する責任は、債務を累積させた「無責任」な国家に対して問われているが、新自由主義は自らの改革にいかなる非も認めないのだろうか？

新自由主義の劣化

新自由主義以外の経済改革を思いつかない「政官財学報」(政界・官界・財界・学界・報道界の複合体)はいま、急進的な競争的市場経済の創出を容易にする「決断できる政治」を支持しているように見える。雇用や生活の不安の声に政治が応えるための「民主主義的手続き」が、市場経済の円滑な進行を阻害する「決断できない政治」として揶揄されている。

最近の英米・日本のエコノミストのギリシャ債務危機についての記事では、「債務危機とは、民主主義の政治体制が犯してきた誤りを正すために、金融市場の価格メカニズムが警鐘を鳴らした結果である。緊縮策に反対する(デモに参加する)ギリシャの民衆は救いようがない…」といった内容のものが目立つ。リーマンショックに端を発する金融危機の嵐が吹き荒れた2008-2009年に世を覆っていたのは、強欲資本主義や金融資本主義に対する批判であり、危機をもたらした新自由主義的改革に対する批判だったのに、「金融危機がソブリン危機に転化」したとたんに、「それまでの金融資本主義批判の雰囲気が一気に

緊縮財政、公共サービス削減に転換」したのである。金融危機をもたらした市場の混乱に対応する過程で多額の公的支出を行ったことが新自由主義の復活の最大の理由であるとすれば、それは奇妙な「逆転劇」である(濱口2012)。

モンペルラン会議から約70年が過ぎたいま、新自由主義は、資本主義の未来に個人の自由を掲げた当初の目的と活力を失い、知的努力をも怠っているように見える。リーマンショック以降の金融資本主義批判を新自由主義刷新への新たな活力として引き出すこともできたはずなのに、そうはしなかった。ポスト社会主義の時代に思想的対抗軸(ライバル)を失った新自由主義が、いま、劣化に拍車をかけているように見える。非正規雇用、若者の大量失業といった問題は、市場経済のいっそうの高度化によって解決されなければならない、と新自由主義はいまでも提案する。劣化した新自由主義は、失業率の上昇や不安定雇用の増加や原発依存といった問題を普通選挙による民主主義によって解決しようとする「声」の高まりに警戒し、それを非難するのだ。

不安定化する金融市場、企業の競争力の低下、産業の空洞化、長びく失業、人的資本の劣化、そして何よりも若者の希望と雇用を提供できない資本主義の諸問題。これらを自らが作り出した「社会的危機」としていかに自己了解するかが、新自由主義に問われている。試練にさらされているのは新自由主義であり、現在進行しているのは新自由主義の危機なのである。■

《参考文献》

- 権上康男編(2006)『新自由主義と戦後資本主義』日本経済評論社。
- F・A・ハイエク([1944]1992)『隷属への道』西山千秋訳、春秋社。
- 濱口桂一郎(2012)『失敗した理念の勝利』の中で『生活経済政策』2012年4月号。
- Ronald M. Hartwell(1995) *A History of the Mont Pelerin Society*, Liberty Fund.
- M・フリードマン([1962]2008)『資本主義と自由』村井章子訳、日経BP社。
- K・ポランニー(2012)『市場社会と人間の自由——社会哲学論選』若森みどり・植村邦彦・若森章孝編訳、大月書店。